第１条（総則）

（１）公益社団法人　上越青年会議所（以下「本会」といいます。）は、本会が提供する雪室・利雪応援ソング「そらからのたからもの」（以下「本楽曲」といいます。）を、この「楽曲利用規約」（以下「本規約」といいます。）の定めに従い、本会以外の第三者（以下法人、個人問わず「利用者」といいます。）が利用することに対して使用料の支払いを求めません。又、本規約の定めに従う限りはその利用を差し止めません。

（２）本楽曲において、「著作権フリー」とは、著作権を放棄するものではなく本楽曲を使用するにあたって著作権料を別途支払う必要がないということを意味します。

（３）本楽曲の著作権は本会が所有します。

（４）本楽曲を利用する者は、本楽曲の作成経緯、目的に賛同したとものとみなされ、かつこれに従うものとします。

（５）本楽曲を利用する者は、本規約の内容を承諾したものとみなされ、かつこれに従うものとします。

第２条（利用方法）

（１）利用者の利用方法については、本会が当該利用の適否について定めるものとします。

（２）利用者は、ホームページ（joetsujc.com）（以下「本ホームページ」といいます）から提供される本楽曲を使用した動画（以下「本ＰＶ」といいます）を視聴することのみできますが、本ＰＶを複製、改変等することは出来ないことを確認します。

第３条（使用料）

（１）本会は、利用者が本規約の定めに従い本楽曲を利用する場合、本規約第１条第１項に定める内容により使用料の支払いは求めません。

（２）前項に定める以外の使用料については、本会並びに制作関係者との協議を経て本会が定めるものとします。

第４条（コピーライト）

（１）利用者は、本楽曲の利用に際しては画像、映像、印刷物、パンフレット、展示物、インターネットコンテンツ、ホームページ等に以下のコピーライトを表記するものとします。

　そらからふるたからもの/Copyright©2017joetsujc.All Rights Reserved

（２）利用者は、本ホームページその他媒体で利用者の肖像および個人情報等を紹介することについて了承した場合は、本会はその使用方法、閲覧場所、日時等について、当該利用者に事前に通知することなく紹介することができるものとします。

第５条（禁止事項）
利用者は、以下の行為を行わないものとします。利用者が以下の行為を行った場合、本会は当該利用者による本楽曲の利用の停止、関係機関への告訴など、制限措置を講じることがあります。

１．本会に許可なく本楽曲を複製、貸与、その他の方法により配布、販売する行為。
２．本会に許可なく本楽曲を利用して演奏もしくは歌唱した映像又は音源をＣＤ、ＤＶＤ等の媒体に記憶させて販売すること及びインターネット等においてデータをダウンロード販売又は有料で配信する行為。
３．本会に許可なく本楽曲の著作物に含まれるデータ（MIDI データ、音声データ等）を修復可能な状態で再配布及び送信可能化する行為。
４．法令及び公序良俗に反する行為。
５．本会、又は第三者の名誉、人格もしくは信用等を毀損する行為又は不利益を与える行為。
６．本規約に反する行為。

第６条（本会の権限）
（１）本会は利用者による本楽曲の利用を禁止又は制限する権限を有しています。本会の判断により利用を禁止、又は制限された利用者は、直ちに本会の要請に従うものとします。
（２）利用者が、本会の要請に従わない場合、又は本会に損害を与えた場合は、本会は当該利用者に対して損害賠償の請求ができるものとします。

第７条（規約の変更）
（１）本会は、理由の如何を問わず、利用者に事前に通知することなく、本規約を変更又廃止することができるものとし、利用者は直ちに従うものとします。
（２）本会は、理由の如何を問わず、利用者に事前に通知することなく、本楽曲の利用を停止又は廃止できるものとします。

第８条（免責事項）
（１）本会は、本楽曲の利用に関して利用者が被った損害又は損失などについて、一切の責任を負わないものとします。
（２）本会は、利用者が本楽曲の利用によって、第三者に対して損害を与えた場合、一切の責任を負わないものとします。

第９条（準拠法、裁判管轄）
本規約の準拠法は日本法とします。又、本規約に関する紛争については新潟地方裁判所高田支部を専属管轄裁判所とします。

◆附属◆

この規定は、平成２９年１１月１日から施工する。